



ふくしのわ

平成30年 夏号

もくじ

- P1 東員町のカフェ特集 Part4
- P2 地域福祉座談会・バナー広告募集
- P3 平成29年度事業報告・平成29年度決算報告
- P4 特別会費のお願い・交流研修・勤労体験学習
- P5 子育て支援情報・食中毒講習会・生活困窮者食糧提供事業
- P6 お知らせコーナー

東員町のカフェ特集

Part4

いつまでも地域で安心して暮らすために、地域での支え合いが大切になってきています。

その支え合いの一つの方法として、“カフェ”活動があります。

カフェで誰かとお話ししたり、聞いたりして交流を深め、支えあえる関係をつくることができます。



筑紫地区『パープル5』

原則毎月第1火曜日に地域の方々交流されています。「気軽に参加できるように…」と参加費は無料で、飲物等持参で参加されます。この日はカルタ遊びやおしゃべり等を楽しまれました。

また、毎月第2水曜日は地域の子どもたちと交流されています。



長深地区『北友会』

平成10年から、長深地区・北守の女性が月に1回集まって、食事をしながら交流されています。食事は、参加者が3グループにわかれ、毎月調理担当を交代しています。

「他の用事は忘れてもここに参加することは忘れない！」と笑顔とおしゃべりにあふれた会です。

地域福祉座談会開催しています

地域福祉座談会は、すべての住民の方が暮らしやすい地域になるよう、皆で考える場です。今回は平成27年度から始まった笹尾東2丁目地区、大木地区、穴太地区をご紹介します。

笹尾東2丁目地区



座談会の話しあい中で、大人と子どもの交流が薄れていることが気にかかるという話題がでました。そこで、自治会と子ども会が共同で除草作業や餅つき大会を行おうと決めました。一緒に作業をすることで交流を深めることができました。

また、災害時に地域の方全員が避難できたことを確認するために、避難したら玄関に目印を置くしくみを考えました。災害時にも地域で助けあうことができるよう取り組みます。

65歳以上の一人暮らし高齢者及び75歳以上のみの世帯にアンケート調査をしたところ、粗大ゴミを運ぶことが難しい方が多くいることが分かりました。そこで、自治会、班長、民生委員が協力して、お困りの方の粗大ゴミ回収をお手伝いしました。

また、地域の皆で見守り、お互いに助け合う意識をもつために大木カフェを原則第3木曜日に開催しています。お喋りを楽しみ、地域の方の交流の場になっています。

大木地区



穴太地区



座談会の中で、一人暮らし等の高齢者の方で気になる方が、お変わりないか確認します。ここで話しを共有することで、その人の様子が分かり、見守りに繋がっています。

また、普段おつきあいのない人とも交流できる機会をつくり、支えあう関係をつくることを目的に穴太シニアお茶会を開催しました。お茶会では、昔の映画を見ながらお喋りを楽しむことができ、交流の場となりました。次の開催も考えています。

バナー広告を募集します

随時
募集中

東員町社会福祉協議会のホームページに掲載する広告バナーを募集します。

料金 月額1,000円

バナーの規格 大きさ：縦50ピクセル×横170ピクセル
形式：JPEG データ容量：4KB以下

※バナー広告は、広告主が作成するものとします。

お申込み・お問い合わせ

東員町社会福祉協議会 TEL：76-1560 FAX：76-1559
E-mail：fukushi@toinshakyo.or.jp

現在、掲載させて
いただいている企業（敬称略）

- 医療法人 康誠会 東員病院
- 有限会社 だいち ナーシングホームもも
- 社会福祉法人 健和会 パークレジデンス
- 株式会社ifレンタサービス
- 東海システムアンドサポート株式会社
- 住友生命 桑名北勢支部
- 名阪ツーリスト
- 共栄堂印刷株式会社

平成29年度 事業報告

法人運営部門

理事会・評議員会の運営により、安定して地域福祉を推進する体制を整えることができました。会員の拡充と会費の確保は目標に達しませんでした。地域福祉活動を通して住民と社協の関係が深まっていることを実感しています。



地域福祉部門

社会福祉協議会の設置目的は、社会福祉法により「地域福祉の推進を図ること」と規定されています。「住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉の実現」をめざすため「住民参加による地域福祉の推進」を東員町社会福祉協議会としては地域福祉座談会という手法で実践しています。平成29年度は4地区の自治会様が地域福祉の理念に賛同くださり、地域福祉座談会を開催されました。また、シニアカレッジやシニアクラブなどの活動支援を通して、多くの方に地域福祉を理解していただけるよう働きかけました。

利用支援部門

経済的困窮のみならず社会的孤立に対応するため、経済的にお困りの方、加齢や障がいによって日常生活に不安のある方に資金の貸付や家計の相談、金銭管理の代行を支援しました。暮らしのお困りの方の相談は増えつつありますが、生活の相談はひとつのサービス利用で解決するものではなく、生活そのものを多方面から支える必要性を感じました。

介護保険サービス・障がい福祉サービス部門

サービス提供にあたっては、ニーズに応じた対応ができるよう、職員体制を整え、内部研修の実施・外部研修への参加により、職員の資質向上を図ることができました。

訪問介護と通所介護は利用者数の変動が大きかったです。通所介護では年度末にかけて利用者数が伸びました。

平成29年度 決算報告

収入

(単位：円)

会費	3,544,674
寄付金	2,691,872
運営補助金	32,474,000
共同募金配分金	3,363,390
受託金	24,686,068
事業収入	17,100
負担金	1,531,700
介護保険事業	157,156,263
障がい福祉サービス等事業	13,492,018
受取利息配当金	86,521
その他	573,527
事業区分間繰入金	4,041,017
サービス区分間繰入金	7,687,984
合計	251,346,134

支出

(単位：円)

人件費	164,817,248
事業費	12,335,746
事務費	30,713,059
助成金	4,673,062
負担金	310,772
固定資産取得	6,430,138
積立資産	8,077,116
事業区分間繰入金	4,041,017
サービス区分間繰入金	7,687,984
合計	239,086,142

※差額は次年度に繰り越します。

社会福祉協議会「特別会費」のお願い

平成29年度は、地域の皆様より749,000円の特別会費のご協力をいただきました。ありがとうございました。平成30年度も、誰もが安心して暮らせる町づくりの実現に向け、事業財源として特別会費を募集します。ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

募集期間 平成30年7月9日(月)～8月31日(金)
会費額 1口1,000円(※口数の上限はありません)

協力いただく
会費の使い道

地域福祉座談会の開催、福祉のつどいの開催、シニアカレッジの開催、心配ごと相談／無料弁護士相談等

納入方法 「社会福祉協議会(ふれあいセンター内)」または「笹尾連絡所」へお寄せください。

※社会福祉協議会へご一報いただければ、直接お伺いします。

問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 電話 76-1560
Eメール fukushi@toinshakyo.or.jp



笹尾東4丁目『お茶しませんか』と 玉城町ボランティア団体『虹の会』が交流研修しました

『お茶しませんか』は、笹尾東4丁目で毎月1回、地域の方が気軽に集まりおしゃべりなどをする会です。3月に県社協主催の地域支えあいセミナーで『お茶しませんか』が活動発表されました。その発表を聴かれた『虹の会』メンバーが「他のメンバーにも聴いてほしい」との理由で、『虹の会』23名の皆さんが『お茶しませんか』にお越しになりました。



いつもの『お茶しませんか』を体験していただく！と世話人さんや地域の皆さんが協力されて会場作り。虹の会の皆さんも「ステキね」と笑顔でした。

運営者の橋本さん根本さんが『お茶しませんか』の取り組みを説明すると、たくさんの質問がありました。今年9年を迎え、継続しつつ充実させている“お茶しませんか”の運営に高い関心をもたれたようでした。「地域のみんで作り上げている活動と感じた」と嬉しい感想もいただきました。

その後、グループに分かれて意見交換をしました。どのグループも日頃の活動の話題で盛り上がり、有意義な時間を過ごすことができました。

デイサービスセンターふれあい★中学校勤労体験学習

平成30年5月16日(水)～18日(金)の3日間、東員第一中学校の2年生の2名がデイサービスセンターふれあいで勤労体験学習をしました。介護、レクリエーションなどを体験しました。



アジサイの飾り物と切り絵が完成しました!



壁に掲示する木の枝を作っています
何が咲くのかな?



ボールを転がして穴に入れるレクリエーションをしています
何個入るかな?

子育て支援情報

バルーンアートイベント



平成30年5月14日(月)、東員子育て支援ネット主催のバルーンアートイベントが開催されました。15組の親子が来場し、賑わっていました。ボランティアさんが親御さんにバルーンアートの作り方を教え、親御さんたちは、「難しいねえ」と言いながらも分からないところを聞いたり、教え合ったりして楽しんでいました。子どもさんたちも完成したバルーンアートを見て大喜びでした。

子育て支援ほっと



平成30年6月15日(金)、六把野新田コミュニティセンターで“子育て支援ほっと”が開催されました。子どもさんたちは、お友達同士おもちゃで遊び、親御さんたちは、子育ての話をして盛り上がっていました。子育て支援ほっとは順番に地域で開催していて、次回は9月21日に北大社で開催する予定です。子育て支援ほっとが子育て中の親御さんの『ホッと』できる場所になるよう今後も取り組みます。

食中毒講習会が開催されました!



平成30年5月9日(水)、桑名保健所の朝倉氏を講師に迎え、食中毒講習会を開催しました。配食サービスボランティア活動を行っている「わくわくボランティア」、「食生活改善推進協議会」の方、また、調理に関わるカフェ活動を行っている住民の方が参加しました。食中毒にならないために気をつけることや、手洗いの大切さを学びました。ここで得た安全に調理する方法を今後の活動に活かしていきます。



東員町生活困窮者自立支援食糧提供事業が始まります

7月1日から、赤い羽根共同募金を財源として社会福祉法人いずみと共同で、食糧提供事業を開始します。この事業は、経済的にお困りの方が生活を再建し安定した生活を送れるように、緊急的に食糧を提供するものです。

対象者 以下のすべて当てはまる方

- ①東員町内に住所を有し、緊急的かつ一時的な食糧支援が必要な方
- ②本事業による食糧の提供を受けたことがない方
- ③生活保護を受給していない方(申請中の方は対象に含む)
- ④三重県及び各分野の自立相談支援機関による支援、または東員町社協の自立相談を利用している方

申し込みの流れ 申し込みされる方はまず東員町社協にご相談ください。相談の中で必要と考えられた場合、申請書を書いていただき、お食事引換券をお渡しします。お食事引換券はご自身で社会福祉法人いずみに行って引き換えてください。

お食事券の内容 お弁当券×5枚、パン券(パン2つ)×5枚
※1回の利用の上限は弁当券1枚とパン券1枚です
※利用期限は発行日の翌日から起算して2ヶ月です

お問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 TEL: 76-1560 FAX: 76-1559
※受付時間は月曜日～金曜日の8:15～17:00です。土日祝日は受付しておりません。



お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・地域活動以外の内容や、政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

東員町母子寡婦福祉会 総会・交流会2018

母子寡婦福祉会の“総会”“交流会”を開催します。軽食を取りながら身近な生活のことや会への思いを語り合いたいと思います。

- 日時** 7月28日(土) 11:00~13:00
場所 ふれあいセンター 1F 相談室2
 ※軽食を準備します。時間内出入り自由です
対象 町内在住の寡婦、母子、父子家庭の方
参加費 無料
 ※東員町母子寡婦福祉会加入希望の方…年会費500円
申込先 東員町母子寡婦福祉会 (会長:永井)
 TEL: 090-3388-0118



シングル家庭(母子父子)&寡婦交流会 ~東京ディズニーシーへの旅~

- 日時** 8月10日(金)~8月12日(日)
行程 笹尾連絡所(8月10日22:00) → 東員町役場(22:15) → 車内泊 → 東京ディズニーシー到着(8月11日8:30) → フリータイム → 東京ディズニーシー出発(8月11日22:30) → 車内泊 → 東員町(8月12日5:30頃)
対象 町内在住の母子・父子家庭と寡婦の方
参加費 4歳~小学生 4,800円
 中高生 6,400円
 18歳~64歳 7,400円
 65歳以上 6,700円
 ※食事代は自己負担です。
定員 40名程度 ※先着順です
申込 7月23日(月) 9:00から受付開始。電話のみの受付です。住所、氏名、電話番号、参加者年齢、乗降場所をお伝えください。
申込先 東員町母子寡婦福祉会 (永井)
 TEL: 090-3388-0118



点字体験教室の開催のお知らせ

点字のことを知って、点字の名前カード、絵本、カレンダー、トランプなどを作ってみませんか？
 夏休みの宿題の相談にももります。都合の良い日を選んで参加してください。(どなたでも参加できます)

ふれあいセンター教室

- 日時** 8月7日(火)、8月21日(火)、8月28日(火)
 10:00~12:00
場所 ふれあいセンター 研修室
内容 名前カード、カレンダー、絵本、トランプ作りなど
 自分で書いた点字を実際に目の見えない方に読んでもらえます。(いなべ地区視覚障害者協会と共催)

文化センター教室

- 日時** 7月28日(土) 10:00~15:00
場所 総合文化センター
 エントランス
内容 名前カード作り
 (30分程度でできます)

心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制ですので、ご希望の方は下記まで電話連絡をお願いいたします。
 相談の際は、関係書類などをお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター(一般相談・無料弁護士相談)

日時 8月6日(月)、9月5日(水)、10月5日(金) 9:30~11:30

★笹尾コミュニティーセンター(一般相談・無料弁護士相談)

日時 7月15日(日)、8月19日(日)、9月16日(日)、10月21日(日) 9:30~11:30

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会 TEL: 76-1560 FAX: 76-1559

Eメールアドレス: fukushi@toinshakyo.or.jp ※土日祝日は予約受付しておりません。